地球市民

日本語って難しい？芦屋市って住みやすい？～日本語教室受講者に聞いてみました～

問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2008

本市では、外国人市民のかたが日常生活に必要な日本語を学べるように、年間を通じて潮芦屋交流センターで日本語教室を開講しています。この教室は、「日本語だけでなく、日本の習慣や文化、社会のルールを学ぶ場となっています。

受講しているみなさんに、日本語や日本での生活についてお話を伺いました。

質問１：生活する上でどのようなことに苦労や不自由を感じますか？その時にどのような対応をしていますか？

「電話や急に話しかけられたときに日本語がわからないので困る。そんな時は『スミマセン』と言って笑顔で逃げている。」

「カナダ料理を作りたかったが、スーパーで食材が売っていなかった。ラベルの表記がほぼ日本語で読めずに困った。」

「ごみの出し方がわからない。」

「子どもの学校でＰＴＡ行事があっても、日本語がわからないため意思疎通ができずに困る。日本に長く住んでいる夫にいつも助けてもらっている。」

「来日当初は買い物ができず困ったり、友だちができなくて寂しい思いをした。日本語教室に通って語学力を身に付けて自力で解決した。」

「病状を説明する言葉や医師が言っていることがわからなくて困る。日本語が話せる友人と一緒に病院に行くようにしている。」

質問２：日本で生活する上で、どんなことを知りたいですか？

「夏休みに3歳の娘を通わせることができる学校（サマースクール）について。」

「ベジタリアン・レストランがどこにある？」

「日本料理を学んで、子どもたちが集まった時にちらし寿司をふるまいたい。」

「日本の文化や風習・お祭りを知ってより楽しく生活したい。」

「地震が起きた時の避難方法を知りたい。」

質問３：日本へ来て、驚いたことはありますか？どんなことですか？

「桜などの自然や着物姿がとてもきれい。」

「自転車をレンタルするシステムがないこと。」

「ビジネスマンが皆ほぼ同じ服（スーツに白シャツ）を着ていること。」

※韓国ではスーツにカラフルなシャツ・ネクタイを合わせる人が多いが、日本人のスーツスタイルはかなり控えめで驚いた。日本でもすぐに、気づけば夫も同じスーツスタイルになっており、さらに驚いた。

「14年前に初めて日本に来た時に住んだアパートの設備や電化製品が古くて驚いた。※灯油ストーブ・二層式洗濯機・こたつ等。「日本の技術は進んでいる」というイメージがあったのでギャップに驚いた。

「肉や魚が安く、添加物等がなくて安心。」

「ゴミ拾いをしている人がいること。」※中国では清掃員の人が仕事」として掃除をする。

「残業が多く、夫の帰りが遅いこと。中国では家族との時間も大切にするため、早く帰宅する人が多い。」

「おにぎり・お味噌汁がおいしいこと。」※マレーシアには寿司はあるが、おにぎりはない。

「日本人の正直さ。」

※駐車場で声をかけられ、以前車をぶつけてしまいました」と謝られて大変驚いた。

いかがでしたでしょうか？外国人の皆さんがどのようなことに苦労しているか、同じまちで暮らす私たちはどのような心遣いができるか、この機会にぜひ考えてみましょう！

潮芦屋交流センターでは外国人のための日本語教室を開催していますので、ぜひご利用ください。

【外国人のための日本語教室】

■日程　原則週１回（年末年始・祝日は休講）
■会場＆申し込み　下記へ

問い合わせ
潮芦屋交流センター　☎25-0511

対象	曜日	時間	授業形態	費用
日本語を母語としない中学生以上のかた	月曜日	午前10時30分～正午	マンツーマン	受講料 1回100円
	火曜日	午後６時～９時（この間の90分間）		
	木曜日	午前10時30分～正午		
		午後１時30分～３時		
	土曜日	午前10時30分～正午		
日本語を母語としない小学生	金曜日	午後４時30分～６時	グループレッスンまたはマンツーマン	受講料 無料 教材補助費 1,000円（半年）

高齢者のインフルエンザについて

問い合わせ　保健センター　☎31-1586

高齢者を対象にインフルエンザの予防接種を実施します。希望されるかたは、健康手帳と健康保険証を持参し、予防接種実施医療機関にあるインフルエンザについての説明書をよくお読みになって、予診票をご記入の上、お受けください。ただし、予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

また、卵アレルギーのあるかたは接種について主治医とご相談ください。

■接種期間　10月15日～平成27年１月31日
■対象者　65歳以上のかた（接種当日までに満65歳になるかたを含む）・60歳以上65歳未満のかたで内部障害（心臓・腎臓または呼吸器等の機能に障がいのあるかた）で身体障害者手帳１級をお持ちのかた
■費用　１回・1,000円
＊市外で接種を希望する場合は、事前に予防接種依頼書が必要となりますので、上記までご相談ください。

高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関

No	医療機関名	電話
1	芦屋病院	31-2156
2	南芦屋浜病院	22-4040
3	芦屋セントマリア病院	23-1771
4	青い鳥クリニック	21-6330
5	あかぎクリニック	80-8085
6	芦屋メディカルコミュニティ坂本泌尿器科	35-5661
7	芦屋坂井瑠實クリニック	31-9911
8	芦屋こばやしクリニック	35-5672
9	芦屋グランデクリニック	22-8000
10	芦屋たいらクリニック	38-7291
11	芦屋橋本クリニック	21-3131
12	芦屋やなもとペインクリニック	22-8866
13	あずみクリニック	25-1078
14	阿部レディースクリニック	25-0401
15	池本脳神経クリニック	22-0268
16	いとう内科	32-2030
17	いまむらクリニック	38-6970
18	井村耳鼻咽喉科	34-7744
19	ウイメンズクリニック布谷	25-2520
20	上田内科	34-1878
21	上塚耳鼻咽喉科	22-5191
22	大谷クリニック	38-7001
23	大森医院	32-3997
24	岡本クリニック	35-0939
25	加藤内科消化器科クリニック	25-1211
26	上條医院	34-0787
27	かわもり小児科	34-6321
28	北井内科クリニック	38-4188
29	京極小児科	31-2735
30	くわの整形外科	35-1119
31	高内科	38-0022
32	幸原小児科内科医院	22-0338
33	後藤泌尿器科医院	21-5065
34	さわだクリニック	23-7117
35	重信医院	31-2480
36	杉岡クリニック	25-5335
37	筋師医院	23-0627
38	鈴木小児科	34-0766
39	須山脳神経外科クリニック	32-0020
40	瀬野内科医院	23-3578
41	高橋心療クリニック	31-0888
42	多田医院	32-3884
43	冨永医院	22-3823
44	なかにしクリニック	25-1751
45	長澤クリニック	25-0075
46	永松クリニック	32-3399
47	ながれたに内科クリニック	22-4592
48	西川内科	31-7789
49	にしわき消化器内科・外科クリニック	38-9891
50	野村医院	22-5505
51	ハザマ耳鼻咽喉科	31-3387
52	ひよこキッズクリニック	22-1450
53	平林医院	22-3548
54	藤井内科医院	31-2531
55	古川耳鼻咽喉科	23-4187
56	本田外科胃腸科	31-2221
57	前川クリニック	38-1212
58	まさい乳腺クリック	22-2800
59	松葉医院	22-1641
60	松村内科クリニック	31-0813
61	みむらクリニック	32-5172
62	宮﨑内科クリニック	25-2528
63	メイプルこどもクリニック	25-0911
64	毛利耳鼻咽喉科・芦屋クリニック	69-8741
65	吉田内科クリニック	38-7210
66	吉龍医院	32-2855
67	よねくらクリニック	25-0180
68	渡辺産婦人科	22-5027
69	渡辺内科クリニック	80-8200

いきいきシネマサロン
「ペコロスの母に会いに行く」

認知症の母みつえとバツイチ・ハゲちゃびんの僕
いとおしくて、ホロリ切ない僕らの毎日。だいじょうぶ。なにかと不安もおありでしょうが、笑いと愛をお届けします。
2013年キネマ旬報ベスト・テン第１位、第68回毎日映画コンクール女優主演賞

■日　時　11月15日（土）①午前10時10分～ ②午後１時～ ③午後３時30分～【113分】
■会　場　ルナ・ホール
■出　演　赤木春恵・岩松了・原田貴和子・加瀬亮・竹中直人・原田知世・宇崎竜童　監督：森崎東
■入場料　中学生以上1,000円（小学生500円）
※広報掲載記事持参で中学生以上200円割引き

問い合わせ　ルナ・ホール事業担当　☎35-0700

「日々の生活と人権を考える集い2014」
～悲しみから希望へ　弟の命を通して
森祐理　コンサート～

人権週間（12月４日～10日）を前に、「すべての人々の人権が尊重される人権文化のまちづくり」をすすめるため、「日々の生活と人権を考える集い2014」を開催します。多くのかたのご参加をお待ちしています。

芦屋市人権シンボルマーク

■日　時　11月19日（水）午後２時30分～４時30分（２時開場）
■会　場　ルナ・ホール
■内　容　「震災と人権 ～悲しみから希望へ　弟の命を通して～」
■定　員　600人（当日先着順）＜手話通訳・要約筆記・託児あり＞
※託児希望者は、子どもの名前・年齢月齢（６カ月以上）・住所・電話番号を、電話またはファクスで11月６日（木）までに人権推進課へ申し込み
■講　師　森祐理氏（福音歌手）

森祐理氏

＜プロフィール＞京都市立芸術大学音楽学部声楽専修卒。元ＮＨＫ教育ＴＶ歌のお姉さん。阪神・淡路大震災で弟を失う。現在は、福音歌手として国内外の被災地等へ心の救援物資を届ける働きを継続。2010年より神戸市追悼式典で独唱。法務大臣顕彰受賞。

問い合わせ　人権推進課　☎38-2055/FAX38-2156

平成26年度 健康講座

「更年期を迎え撃つ ～男女それぞれの更年期～」

【男性専科／男性更年期】
■日時　11月１日（土）午後２時～３時30分　■会場　男女共同参画センター　セミナー室　■講師　坂本泌尿器科院長・坂本信宜氏　■定員　男性・先着24人　■一時保育　２歳以上就学前児・先着４人（１人300円）＜要予約＞　■受講料　300円
【女性専科／女性更年期】
■日時　11月19日（水）午後２時～３時30分　■会場　男女共同参画センター　セミナー室　■講師　産婦人科医師・宮本由紀子氏　■定員　女性・先着24人　■一時保育　２歳以上就学前児・先着４人（１人300円）＜要予約＞　■受講料　300円

平成26年度 市民企画講座

土曜イベント「パパ・ママ❤いっしょに絵本であそぼう」

■日時　11月８日・22日（土）午前10時～11時30分　■会場　男女共同参画センターセミナー室　■対象　親子（０歳～就学前児と保護者）・先着10組、プレママ・プレパパ
■内容　ＮＰＯ法人「絵本で子育て」センター 絵がおの企画・運営イベント

木曜講座「子どもの育ちは絵本とともに」

■日時　①11月13日②27日（木）午前10時～11時30分　■会場　男女共同参画センターセミナー室　■内容　ＮＰＯ法人「絵本で子育て」センター 絵がおの企画・運営講座①人とつながる力を育む②生きる力を育む～児童書への扉を開く～　■対象　おとな16人（子ども同伴・先着５組）　■一時保育　２歳以上就学前児・先着４人（１人１回300円）＜要予約＞

≪申し込み≫　いずれも10月15日（水）から、講座名・住所・氏名・電話（ファクス）番号、一時保育希望のかたは子どもの名前・年齢月齢を、はがき・ファクス・Ｅメール・電話または直接下記窓口へ※定員になり次第、締め切ります。

問い合わせ　男女共同参画センター　☎38-2023/FAX 38-2175
✉ josei-ce@city.ashiya.lg.jp（〒659-0065 公光町5-8）

芦屋ホームムービー鑑賞会

８mmフィルム・ビデオ・写真など、懐かしい芦屋の映像を上映します。

■日時　10月25日（土）午前９時30分～11時15分
■会場　市民センター音楽室
■申し込み　直接会場へ

問い合わせ
公民館　☎35-0700

税Ｑ＆Ａ

Ｑ 市税の納付方法について教えてください。

Ａ 市税（固定資産税、都市計画税、市県民税（普通徴収）、軽自動車税）を納めていただく方法は４種類あります。①金融機関および市役所での窓口納付②口座振替納付③コンビニ納付④ペイジー納付です。

③④は平成26年度から開始し、これらにより場所や時間を選ぼず市税を納付していただくことが可能になりました。（詳細は市ホームページ参照）

②口座振替納付は一度お申込みいただくとその後は自動的に振替されるので、納付のお忘れや手間がかからず、また市が金融機関に対し負担する振替手数料も低額なため、最も推奨する納付方法です。お申し込みは、納税通知書に同封している口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。お手元に口座振替依頼書がない場合は左記にお問い合わせください。手続に１カ月程度要しますので、お早めにお申し込みください。

Ｑ 法人市民税の税率改正はどのような内容ですか。

Ａ 平成26年度税制改正により、地域間の税源の偏在を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部が「地方法人税」として国税化され、地方交付税の原資とすることとされました。これに伴い本市では、法人市民税法人税割について、平成26年10月１日以後に開始する事業年度または連結事業年度分から税率14.7％を12.1％に、税率12.3％を9.7％に引き下げます。また、平成26年10月１日以後に開始する最初の事業年度の予定申告額について、法人税割は前年度の法人税割額の12分の４・７（通常は12分の６）となります。

問い合わせ
課税課管理係　☎38-2015

教育委員長に木村雅史氏を選任

教育委員会では、10月３日に委員長選挙を行い、木村雅史氏を選任しました。任期は、10月４日から平成27年10月３日までです。

木村雅史氏プロフィール
弁護士。49歳。平成24年10月２日から本市教育委員。委員長は今回が１期目。東山町在住。

問い合わせ　教育委員会管理課　☎38-2085

小・中学校の指定校の変更・区域外就学許可基準について

問い合わせ　教育委員会管理課　☎38-2085

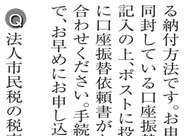

教育委員会では、市立の小・中学校への就学について、住所地により定められた校区に基づき、学校を指定しています。しかし、下記のような特別な事情がある場合には、保護者の申し出により、指定校以外の学校への就学が認められる場合があります。詳しくは、上記へお問い合わせください。

届出の種類	対象学年		許可期間	添付書類
校区外へ引っ越しをしたが、そのまま現在の小中学校での就学を希望する場合	小学校	１～４年生	学年末まで	・住民異動届の写し ・市民課で発行された就学通知書
		５～６年生	卒業まで	
	中学校	１年生	学年末まで	
		２～３年生	卒業まで	
校区内に引っ越してくる予定で、あらかじめ就学を希望する場合	全学年		引越予定日の属する学期の初めから	・売買契約書、賃貸契約書等の写し（引渡予定日・場所等を確認できる部分）
やむを得ない理由により、住民票と実際の住所が異なり、実際の居住地での就学を希望する場合	全学年		理由が解消され実際の居住地に住民票を異動するまで	・保護者の申立兼誓約書 ・居住の実態が確認できる書類
保護者の事情により、児童・生徒を保護者以外の者の家で起居させ、そこから通学する場合	全学年		実際に児童・生徒が保護者以外の者の家で起居し、そこから通学する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・同居している親代わりの者からの申立兼誓約書 ・児童・生徒の居住が確認できる書類
いじめや不登校等の問題で、指定校への就学が困難な場合または病気や身体的理由により指定校への就学が困難な場合	全学年		その理由の存続する期間	・申立書 ・学校長の副申書 ・病気等の場合は診断書
区画整理等の行政の都合で住居を移転した場合	全学年		その理由の存続する期間	・居住証明書
保護者が住居以外で商売をしており、店舗等から通学する場合	全学年		その理由の存続する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・店舗等の場所およびその実態が確認できる書類
保護者が夜遅くまで働いているため、祖父母等宅（親族に限る）から通学する場合	全学年		その理由の存続する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・祖父母等からの申立兼誓約書 ・保護者の在職証明書

※いずれの場合も、保護者の責任のもと通学の安全が確保できる場合に限ります。
※原則として毎年申請が必要です。
※ケースにより添付書類が異なる場合があります。